

ふ じ し こく さい か すい しん  
富士市国際化推進プラン

がい よう ばん  
【概要版】

こころ かよ あ た ぶん か きょう せい じつ げん む  
～『心通い合う多文化共生のまち ふじ』の実現に向けて～





# 1 策定の目的 (さくていのもくてき)

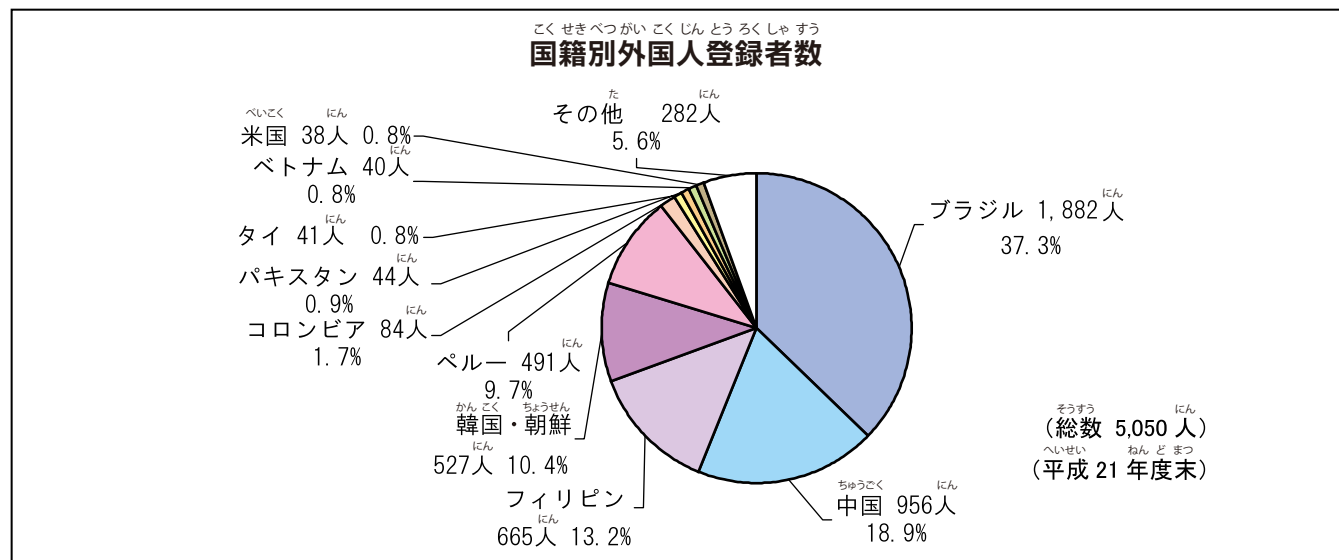
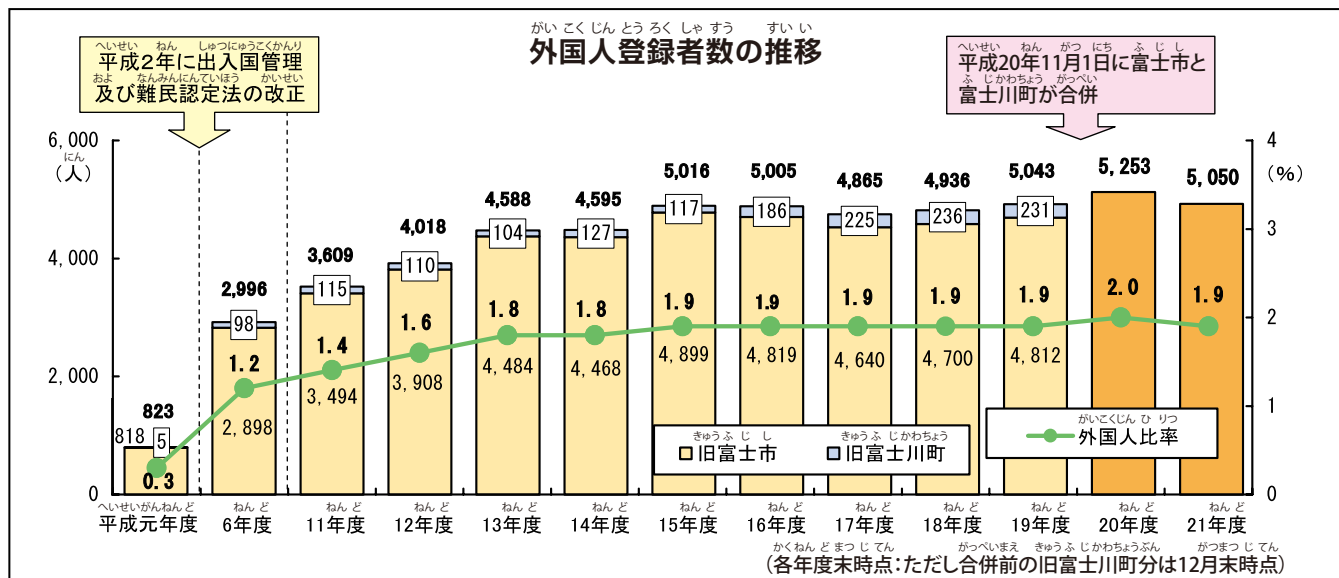
近年の情報通信技術の飛躍的な進歩により、インターネット等の情報通信ネットワークを介して、個人でも自由により、世界の人々と交流することが可能となっています。さらに、航空や船舶等の交通ネットワークの充実や市場経済の急速な拡大などにより、人・モノ・情報・サービスが、日常的に国境を越えて、地球規模で交流する国際化の時代を迎えています。

こうした国際化の波は、地方の社会経済にも影響を与えています。製造業を基幹産業とする本市においても、平成2年(1990年)の入管法の改正以降、外国人登録者数が増加しており、平成21年度末(2009年度末)では、48か国籍、5千人余りに達し、市内で外国人市民を見かけることは日常の光景となり、海外に行かなくても、外国籍の人とふれあう機会も増えてきています。

その一方で、地域住民の一員として生活している外国人市民が、教育、労働、医療などの多くの生活場面において、言葉の壁や生活習慣・文化の違いなどによって生じる様々な課題も顕在化してきています。

これらを背景に、今後ますます進展していく国際化の潮流に対応するためには、市民、地域コミュニティ、企業、関係機関・団体及び行政機関などが協働して、国籍を越えた多様な文化や価値観が共存でき、だれもが安心して暮らせる多文化共生の地域社会づくりに取り組んでいくことが一層求められます。

こうした状況を踏まえ、友好・姉妹都市交流事業を中心とした国際交流・国際協力に関する取組や、市内に暮らす外国人市民との共生施策を中心とした多文化共生に関する取組などを体系化し、取組を総合的かつ計画的に推進するための基本指針を示すことを目的に計画を策定します。





## 2 計画の期間 (けいかくのきかん)

けいかく きかん へいせい ねん ど ねんかん けいかく もくひょうねん ど へいせい ねん ど けいかく き かんちゅう  
 計画期間を平成23年度からの5年間とし、計画の目標年度を平成27年度とします。また、計画期間中であっ  
 ても、さまざま じょうきょうとう へん か みなお ひつよう しょう ばあい てき ぎ けいかく みなお おこな  
 様々な状況等の変化により見直しの必要が生じた場合は、適宜計画の見直しを行っていきます。



## 3 基本理念 (きほんりねん)

### 『心通い合う多文化共生のまち ふじ』

こくせき ぶんぞく ぶん か ちが こと か ちかん し ぶん たが り かい つと そんな ちやう あ ところ  
 国籍や民族・文化の違いによる異なる価値観を、すべての市民が互いに理解に努め、尊重し合いながら、心  
 かよ に ほんじん し ぶん がいこくじん し ぶん おな ふ じ し ぶん きやうぞん た ぶん かきやうせいしやかい じつげん め ぎ  
 通わせ、日本人市民も外国人市民も同じ富士市民として共存していくことができる多文化共生社会の実現を目指  
 します。



## 4 基本目標 (きほんもくひょう)

### 基本目標1 多文化共生の地域づくり

こくせき ぶんか ちが ち いき しゃかい いちいん た ぶん かきやうせい いしき けいはつ に ほんじん し ぶん  
 国籍や文化の違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員であるとの多文化共生意識を啓発し、日本人市民と  
 がいこくじん し ぶん そうご り かい ふか め ぎ  
 外国人市民の相互の理解を深めることを目指します。

### 基本目標2 外国人市民も快適に暮らせる環境づくり

こと ば せいかつしゅうかん こと がいこくじん し ぶん おな ち いき い せいかつしや ち いき ひと ひと あんしん く  
 言葉や生活習慣が異なる外国人市民も、同じ地域に生きる生活者として、地域の人々と安心してともに暮らせ  
 る環境づくりを目指します。

### 基本目標3 国際化を担う人づくり

こと ぶん か か ちかん も ひと ひと そんな ちやう こくさい か しゃかい にな こくさい かんかゆた じんざい はくく  
 異なる文化や価値観を持つ人々を尊重し、これからの国際化社会を担う国際感覚豊かな人材を育てていくこと  
 を目指します。

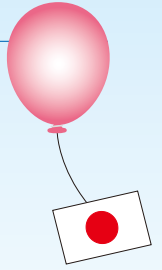




# 基本目標 1 多文化共生の地域づくり

## 相互理解

- (1) 市民主体による多文化共生のまちづくりの推進 **重点施策**
  - 国際交流ラウンジ (FILS) の運営
  - 【新規】 学習サポートセンターの他地域への展開
  - 富士市国際交流協会の活動支援と連携強化
- (2) 地域住民に対する多文化共生・異文化理解に関する啓発
  - 異文化理解に関するイベントなどの開催
  - まちづくりセンターにおける料理教室・語学講座など異文化理解を目的とした事業の充実
- (3) 国際交流の機会の促進
  - 国際交流フェアの実施
  - イヤーエンドパーティーなど交流イベントの開催



## コミュニケーション

- (1) 多様な言語、多様なメディアによる行政・生活に関する情報提供 **重点施策**
  - 外国人市民向けラジオ番組 (Radio-f) を通じた多言語による情報提供と番組の周知
  - 多言語情報紙の発行
  - 多言語版生活ガイドブックの充実と配布
  - 多言語ウェブサイトの充実と周知
  - 図書館における外国語図書の実施
  - 国際交流ラウンジ (FILS) の周知
  - 【新規】 多言語や簡単でわかりやすい日本語での情報の提供に関するガイドラインの作成
  - 【新規】 町内会 (区) や企業等と連携した情報提供
- (2) 日本語の学習機会の充実 **重点施策**
  - 外国人市民への日本語学習機会の提供
- (3) 日本社会への理解の促進 **重点施策**
  - 日本家庭料理教室など日本文化・社会に関する学習機会の提供
  - 【新規】 転入時等に町内会 (区) の意義、ゴミの出し方、日本語教室、国際交流ラウンジ等を説明する生活オリエンテーション用DVDの制作
- (4) 外国人市民のための生活相談窓口の充実
  - 外国人相談窓口 (スペイン語、ポルトガル語) の運営
  - 国際交流ラウンジ (FILS) の生活相談・翻訳 (スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、英語)



## 社会参画

- (1) 外国人市民の社会参画の促進 **重点施策**
  - 【新規】 町内会 (区) への加入・行事への参加促進
  - 町内会 (区) における対応の支援
  - アンケート調査などによる外国人市民の意識調査の実施
  - 異文化理解講座の講師や協議会の委員等へ外国人市民の登用
  - 各種行事やイベントなどの情報提供の充実
  - 【新規】 町内会 (区) や学校などで通訳を行う市民 (外国人市民・日本人市民) 通訳制度の導入



# 基本目標2 外国人市民も快適に暮らせる環境づくり

## 居住

### (1) 情報提供による居住支援

- ゴミ分別カレンダー及びごみの分け便利帳の多言語版の配布や説明会の実施
- 公営住宅の入居に関する情報提供

### (2) 外国人市民が集住する団地における相談窓口の充実

- 市営住宅における外国人入居者相談員の配置

## 教育

### (1) 学習支援・相談体制等の充実

重点施策

- 小中学校への外国人児童生徒指導協力者の派遣による学習支援
- 外国人児童生徒適応指導教室の開設による学習補助、保護者への相談対応
- 関係機関との連携による外国人児童生徒への適応指導や学習支援
- 保護者懇談会や進学ガイダンスなどによる支援 ● 外国人学校への支援
- 【新規】市立高校独自の外国人入学生徒選抜入試制度の検討

### (2) 地域ぐるみの取組の充実

- 外国人児童へのボランティアによる夏休み中の学習支援
- 【新規】学習サポートセンターの他地域への展開（再掲）

## 就労

### (1) 関係機関との連携による就労支援

- 【商工会議所、商工会、労働基準監督署、ハローワーク等との連携による就労環境の改善

## 保健・福祉

### (1) 成人の健康診査、がん検診等の充実

- 特定健康診査・特定保健指導の実施時における外国人市民への配慮
- 健康カレンダーの多言語版の配布 ● 各種がん検診等の実施時における外国人市民への配慮

### (2) 母子保健及び保育における対応の充実

- 母子健康手帳の多言語版の交付 ● 妊婦・乳幼児健康診査の実施時における外国人市民への配慮
- 妊婦・乳幼児家庭訪問の実施時における外国人市民への配慮 ● 予防接種予診票の多言語版の配布
- 家庭児童相談室における外国人児童に対する相談
- 保育園や幼稚園における言語や生活習慣の違いに配慮した対応

## 医療・救急

### (1) 市立病院における対応の充実

- 通訳者の配置 ● 院内表示等の多言語による併記

### (2) 医療保険への加入促進

- 国民健康保険制度の加入脱退手続きなど制度の周知
- 特定健康診査の案内や給付内容などの周知

### (3) 救急・消防の対応の充実

- 119番通報への対応
- 救急医療センターにおける対応

## 防災

### (1) 防災意識の啓発

重点施策

- 多言語版の防災冊子の配布
- 【新規】外国人市民を対象とした防災講座の実施
- 外国人市民の地域での防災訓練への参加の促進

### (2) 避難所等の情報提供

- 防災避難地マップ多言語版の作成と配布
- 【新規】多言語による災害情報の提供体制の整備
- 【新規】災害時のボランティア通訳の確保など災害時に備えた体制の整備

## 人権尊重

### (1) ドメスティックバイオレンス等の被害者支援に関する情報提供

- 法律や相談窓口等を紹介した多言語のパンフレットやカード等の配布
- ドメスティックバイオレンスに関する相談対応

## 基本目標 3 国際化を担う人づくり

## 国際交流

### (1) 友好・姉妹都市交流の推進

重点施策

- 友好・姉妹都市への市民の派遣
- 友好・姉妹都市からの訪問団の受け入れ
- 文化・スポーツ等を通じた市民交流の促進
- 【新規】インターネットなどを活用した子どもたちの交流の促進
- 友好・姉妹都市の紹介及び友好・姉妹都市交流の周知

### (2) 国際交流の促進

- 海外諸都市との国際交流の促進
- 国際交流団体の活動などの情報提供

## 国際協力・理解

### (1) 国際協力の促進

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）等、国際協力に関する情報提供

### (2) 国際理解・多文化共生の教育の充実

- 外国語指導助手（ALT）による英語教育など小中学校における国際理解教育の推進
- 【新規】海外修学旅行やフェアトレードの取組など市立高校における国際理解教育の推進
- まちづくりセンターにおける料理教室・語学講座など異文化理解を目的とした事業の充実

## ボランティア

### (1) 市民ボランティアの育成

重点施策

- 日本語を教えるボランティアを養成する講座等の開催
- 国際交流推進員（国際交流ラウンジ（FILS）へのボランティア登録者）の活動の充実



## 6 数値目標 (すうちもくひょう)

けいかく しんちやくじょうきょう はあく じきけいかく みなお さい ひょうか かつよう きほんもくひょう ぐたいき すうちもくひょう  
 計画の進捗状況の把握や次期計画の見直しの際の評価に活用するため、基本目標ごとに、具体的な数値目標を、  
 い か せってい  
 以下のとおり設定します。

基本目標	内容	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
【基本目標1】 多文化共生の 地域づくり	“多文化共生”を言葉の意味も含めて知っている人の割合	23.1%	⇒ 50%
	外国人に対してよい印象を持っている人の割合	25.5%	⇒ 50%
	国際交流ラウンジ (FILS) の認知度		
	* 日本人市民	23.6%	⇒ 50%
	* 外国人市民	35.8%	⇒ 70%
【基本目標2】 外国人市民も 快適に暮らせる 環境づくり	多言語による情報提供媒体の利用度		
	* 外国人市民向けラジオ番組 (Radio-f)	聴取率 (ちようしりつ) 6.0%	⇒ 10%
	* 富士市ウェブサイトの多言語版	閲覧率 (えつらんりつ) 5.3%	⇒ 20%
【基本目標3】 国際化を担う 人づくり	日本語学習を希望する外国人市民への日本語学習機会提供の割合	79.5%	⇒ 100%
	富士市に住み続けたいと思う外国人市民の割合	60.0%	⇒ 70%
	外国人市民の地域での防災訓練の参加者数	106人	⇒ 300人
	外国籍の知人や友人がいる人の割合	23.1%	⇒ 30%
	日本語ボランティアの活動者数	78人	⇒ 100人



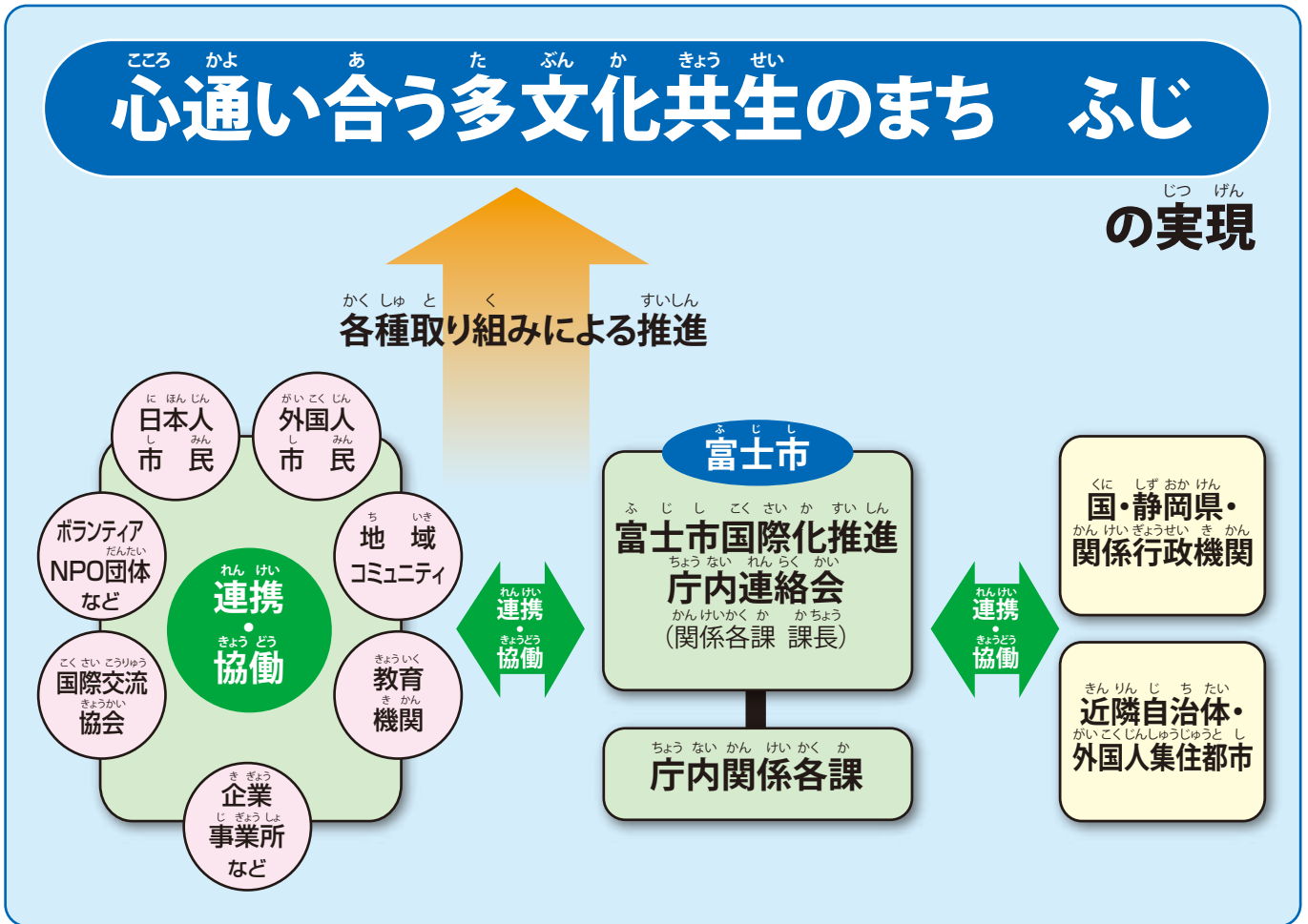


# 7 推進体制 (すいしんたいせい)

けいかく すいしん あ ちやうない そしき ふ じ し こくさい か すいしんちやうないれんらくかい ぜんちやうてき れんらくちやうせい はか  
 計画の推進に当たっては、庁内組織である「富士市国際化推進庁内連絡会」において全庁的な連絡調整を図り、関係部署間の連携体制を強化していきます。

くに けん じ ちたい かんけいぎやうせいき かん こくさいこうりゆうきやうかい し みんだんたいどう た ぶんか きやうせい こくさい か し さく  
 また、国、県、自治体ほか関係行政機関や国際交流協会をはじめとした市民団体等、多文化共生・国際化施策の推進の担い手となる各主体と緊密な連携・協働に努めます。

けいかく すいしんたいせい ず  
 【計画の推進体制イメージ図】



【発行】 富士市

【編集】 富士市役所 市民部 市民安全課 国際交流室

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地

電話 0545-55-2704 FAX 0545-51-0367

H P <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>